

サプライチェーン連携脱炭素化支援事業について

1 事業目的

サプライチェーンにおける代表企業が中心となり、上流下流の関連企業を牽引しながら、脱炭素化に向けた取組みを具体化する活動に対して必要な経費の一部を支援することにより、地域の脱炭素化に向けた機運醸成、裾野の拡大を図る。

2 補助対象経費

- ・勉強会開催のための講師謝金および旅費
- ・先進企業視察にかかる経費
- ・省エネ診断、指導にかかる経費
(省エネ診断機器リース料、専門家派遣費用など)
- ・脱炭素化を進めるために必要な計画策定費用

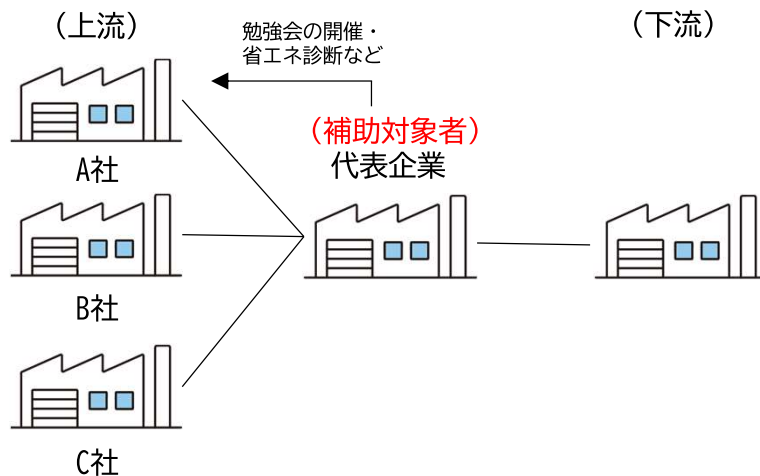
3 補助率等

補助率 1 / 2 (補助上限500千円)

4 事業スキーム

○具体化に向けた活動（本事業）

代表企業が上流、下流企業に対する省エネ診断や省エネのための具体的な計画を策定



○具体的な実践活動

具体的な実践段階に移れば、他の県・国の支援制度を活用

- ◆太陽光発電設備の設置
・企業の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金
- ◆省エネ設備への投資
・企業における省エネ設備等導入支援事業補助金
- ◆脱炭素技術・製品開発
・県内産業価値づくり支援事業補助金
- ◆付加価値向上
・企業活動分析による収益力強化事業補助金